

招 集 期 日	平成 2 7 年 1 2 月 1 0 日 (木)		開会の場所	教育委員室
開会の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午前 1 0 時 0 0 分	開 会 者	委 員 長
	閉会の時刻	午前 1 1 時 3 0 分	閉 会 者	委 員 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
岩 本 一 盛	出 席	柿 沼 拓 弥	出 席	
古 市 明	出 席	小 島 敏 之	出 席	
春 山 教 子	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	山畑学校教育部長	斉藤生涯学習部長	岡戸教育総務課長	栗原学校教育課長
	米川学校給食センター所長	池澤生涯学習課長	赤坂スポーツ振興課長	加藤図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		12 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	岩本委員長	<p>教育委員会の会議は、羽生市教育委員会会議規則第 3 条第 2 項により原則公開である。人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、公開しないことができる。今回の日程で非公開案件はないため、すべて公開するとしてよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	岩本委員長	<p>11 月の定例教育委員会の会議録の承認について諮った。</p> <p>異議なしの声あり。</p>		
	岩本委員長	<p>11 月の定例教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 平成27年年度羽生地区青少年健全育成地域フォーラムの結果について</p> <p>報告事項2 平成27年度羽生市人権教育研究集会の結果について</p> <p>報告事項3 平成27年度学校歯科保健表彰校について</p>	<p>岩本委員長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>岩本委員長</p>	<p>報告事項1から3について、学校教育課長より説明を求めた。</p> <p>今年度は主題を「みんなで育てよう すこやかな青少年」として11月6日に産業文化ホール小ホールで開催した。児童生徒の実践発表では、将来の夢等それぞれ素晴らしい発表であった。また、静岡大学准教授の青山郁子氏を講師に招き、SNSの正しい使い方について講演を行った。今回のフォーラムでは、学校と警察の連携は勿論、公民館館長、町内会・区長会連合会長など地域で青少年育成に関わる方々の意識を高める事ができた。</p> <p>11月19日に羽生南小学校で開催した。同和教育を基に発足した研究集会であることを踏まえ、同和教育、子どもの人権、その他の人権、PTAで取り組む人権問題の4つの分科会に分かれて研究協議が行われた。グループ討議が定着してきており、それぞれが意見をその場で話す事ができ、大変研究が深まったとの声があった。全体会では今年から人権教育の講話を行っている。</p> <p>今年度も学校歯科保健等については素晴らしい成果があり、特に第54回全日本学校歯科保健優良校表彰の優秀賞を羽生南小学校が受賞している。しかも今回で2回目である。県の歯科保健コンクールでも多くの学校が優秀校及び優良校を受賞している。また、県の学校安全の部では西中学校が、学校保健の部では新郷第一小学校が優良学校を受賞した。</p> <p>報告事項4及び5について、生涯学習課長より説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 第29回羽生市高齢者のつどいの結果について</p>	生涯学習課長	<p>10月29日に羽生市体育館アリーナにて開催した。6種目の競技を行ったが、チームごとにまとまりがあり、皆楽しんでプレーしていた。「ゲートインボール」では公民館長や来賓も参加し、競技を盛り上げた。</p>
<p>報告事項5 「羽生学講座Ⅴ」の結果について</p>	生涯学習課長	<p>羽生城に関して学ぶ講座であり、9月5日から10月31日までの期間で全5回の日程で行った。受講者は23名、5日間でのべ89名が参加した。戦国期や江戸時代の城は市民の関心が高く、受講者からも好評であった。</p>
	岩本委員長	<p>報告事項6及び7について、スポーツ振興課長より説明を求めた。</p>
<p>報告事項6 第40回羽生市ミニバスケットボール大会の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>羽生市教育委員会が主催し、平成28年1月31日及び2月7日の2日間、羽生市体育館にて開催する。参加チームは市内のミニバスケットボールチームで、6年生以下のレギュラーチーム及び5年生以下のフレッシュチームの2部門で試合を行う。</p>
<p>報告事項7 第30回羽生市民駅伝大会の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>平成28年2月21日に開催を予定しており、雨天及びグラウンドコンディション不良時は中止となり延期はない。コースは羽生中央陸上競技場とその周辺道路とし、種目は小学生、中学生、高校生・一般それぞれ男女の部、各5区間で競技する。</p>
	岩本委員長	<p>報告事項8から11について、図書館長兼郷土資料館長より説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項8 「聞かせ屋。けいたろう 絵本読み聞かせ会」の結果について	図書館長兼郷土資料館長	11月15日に図書館2階視聴覚室で開催した。講師は「聞かせ屋。けいたろう」こと坂口慶氏。講座は乳児の部、幼児の部、小学生から大人の部に分けて延べ145名の参加があった。今回が3回目となるが、3年連続で参加、遠方からの参加もあり好評であった。
報告事項9 リサイクルフェアの実施について	図書館長兼郷土資料館長	図書館で除籍し不用となった本や市民から提供のあった本を有効活用するためにリサイクルフェアを実施する。平成28年1月14日は公共機関を対象に、1月15日から17日は一般市民を対象に、図書館・資料館展示室を会場に行う。昨年は4,434冊の本を提供し、リサイクルできたのは3,486冊であった。
報告事項10 蔵書点検のための特別整理休館について	図書館長兼郷土資料館長	平成28年1月25日から1月29日までの5日間、蔵書点検を行うため、図書館を休館する。図書館所蔵の約18万冊の本をバーコードリーダーで読み込み、システム上の蔵書データと照合し、所在不明図書を探し出す作業である。
報告事項11 ふるさと講座Ⅰ「ふるさと歴史散歩～井泉地区を歩く～」の結果について	図書館長兼郷土資料館長	11月15日に開催した。毎回、地域を限定して回っており今回で11回目となり、井泉地区を歩いた。講師は文化財保護審議委員の間仁田勝氏にお願いした。参加者は24名であり、講師がルート設定や資料作成に時間を費やしており、リピーターも多く人気のある講座となっている。
報告事項12 その他	岩本委員長  生涯学習課長	その他の報告事項の説明を求めた。  2015年 親の学習を振り返ってのアンケート結果について報告する。10月の就学時健康診断に合わせて家庭教育アドバイザーが各学校で親の学習と題して話し合いを行っている。アンケートの結果見ると、「グループの話し合いを取り入れた講座についてどう

会議事件名	て ん 末	
		<p>思うか」との問いに対し、「よかった」「まあまあよかった」の回答が 98.4%であり、前年度の 97%より上昇している。また、「講座で学んだことを今後の子育てや子どもとの接し方にどのように活かしていくか」との問いについては、「積極的に活かして行く」「活かしていくよう努力する」の回答が 98.7%であった。今後もこの取組を継続していきたい。</p> <p>学校教育課長 平成 27 年羽生市小中学校プレゼンテーションコンクールを本日午後開催するので、都合のつく方は出席願いたい。児童生徒が多様な表現方法を活用してプレゼンテーションを行うことで、自主的・実践的態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図ることを目的としている。</p> <p>岩本委員長 報告事項に関して質問・意見を求めた。</p> <p>岩本委員長 「羽生学講座Ⅴ」については参加者も多く良い内容で素晴らしいと感じた。参加者のモチベーションを次に繋げるためにどのように取り組んでいくか。</p> <p>生涯学習課長 羽生学講座はこれまでムジナモに関する緊急調査など 5 回行った。まず市内の文化財等を知ってもらうことで素地をつくり、今後は地域にある色々な文化財を調査する事に協力してもらうなどを目標にしている。</p> <p>古市委員 羽生城については、古河公方、両上杉氏、小田原北条氏が争う複雑な状況にあったとの事で、歴史に興味がある人にとっては非常に面白いと聞いた事がある。市民である私も知らなかったが、郷土の歴史を羽生市民全般に広く関心を持ってもらいたい。古河は羽生から近く、博物館など充実した施設が多い。今後の教育委員会で博物館の見学をするというのはどうだろうか。</p> <p>教育総務課長 以前から御意見いただいていたが、検討課題にしている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン羽生市行動計画編）（案）について</p>	教育長	<p>学校歯科については14校中10校も受賞という本当に凄い事である。受賞に至らなかった4校もそれぞれ競っている。今回受賞できなかった学校が意欲を持って取り組み、次回受賞するような状況にしていきたい。さらに頑張っ全14校受賞を目指したい。夢ではないと思う。井泉小学校の名前がなかなか挙がらないが、どのような状況か。</p>
	学校教育課長	<p>井泉小学校も頑張っ取り組んでいると聞いている。総じて言えることは、レベルが非常に高くなっていて、少しでも気を許すと賞から漏れるという事である。たとえば南中学校のDMF指数はかなり向上しており、いつ入っ来てもおかしくない。また、東中学校の取組は西中学校と僅差であったが、DMF指数が少し下がったことで受賞を逃している。市内全体がハイレベルである中で、川俣小学校は一気に最優秀候補になった優秀校である。</p>
	古市委員	<p>羽生市の歯科保健レベルがすごく上がったのは、優秀なベテランの養護の先生が、羽生市内を回っていた時代に基盤をしっかりと作っしたことによると聞いている。マンネリ化してしまうことを危惧していたが、保健主事の先生がかなり力を発揮し、良い成果を生んでいる。羽生市では歯科保健については各校が伝統校であり、保健主事という養護教員としての実力をもった人が務める。そのエネルギーや思いが現在の歯科保健を支えていると感じる。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項1について、生涯学習課長より説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>平成26年11月28日に国から示された行動計画策定指針に基づき「羽生市子ども子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン羽生市行動計画編）」を策定するものである。</p> <p>まず、放課後子ども総合プランの趣旨、目的としては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心とした整備を目指す。実施方法としては、放課後子ども教室と放課後児童クラブの児童が同一の小学校内で共通のプログラムに参加する一体型と、</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブのどちらか一方が学校外の場所において、放課後子ども教室が実施するプログラムに参加する連携型がある。</p> <p>放課後児童クラブの現在の状況は、平成 23 年度以降の児童数の減少に反して利用者は 25 年度以降増加している。そこで、放課後児童クラブの開設場所や指導員の確保が急務となっている。一方、放課後子ども教室の状況は、現在岩瀬・羽生北・羽生南・手子林・井泉の 5 校で放課後子ども教室を実施しているが、放課後児童クラブと同様指導員の確保が課題となっている。また、放課後児童クラブのうち 2 箇所が民間の運営であり、共通プログラムを実施するための環境の整備が必要となる。放課後子ども教室の利用人数は、27 年度は 90 人、放課後児童クラブの利用人数は民間のクラブと合わせて 294 人。仮に一緒に実施した場合の人数が岩瀬小なら 94 人、井泉小なら 43 人になる。</p> <p>これらを踏まえて目標量を定めた。まず放課後児童クラブの平成 31 年度に達成されるべき目標事業量としては、児童数は減少傾向にあるが、逆に利用者の増加が見込まれるため定員とクラブ数の増加を目指す。平成 29 年度で利用人数 450 人を見込み、クラブ数を 1 箇所増やし、11 箇所としたい。次に放課後子ども教室の平成 31 年度達成されるべき目標事業量は、現在 5 校での実施だが、平成 28 年度には一体型または連携型の推進を進めながら新たに 1 箇所を開設することを考えている。そして両事業の連携についての平成 31 年度に達成されるべき目標事業量については、現在 5 学校区のうち 2 学校区が一体型、3 学校区が連携型で事業に取り組んでいる。平成 28 年度以降 1 学校区増えて 6 学校区となるが、以降は民間が放課後児童クラブを運営する 2 つの学校区を連携型として進めたい。</p> <p>具体的方策として、共通のプログラムについては両事業の指導員が企画段階から連携すること重要であると考え。一体型の活動を実施する岩瀬小学校区と羽生北小学校区は学校敷地内で両事業を実施しているため、共通プログラムを開催し、一体的な活動を展開していきたい。羽生南小学校区は放課後児童クラブが学校敷地から道路を挟んだすぐ近くにあり、クラブの児童は小学校の校庭を利用していることから共通プログラムによる一体的な活動の環境整備が可能と考えている。新規開設校については小学校の</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>敷地内に放課後児童クラブがある学校区を優先し、一体型の開設を目指す。放課後児童クラブを小学校から離れた場所で民間が運営している手子林小学校区、井泉小学校区では、放課後子ども教室を小学校の余裕教室で実施している。両事業の活動場所には距離があり、共通プログラムを実施するにあたり児童の移動によって起こる安全面の課題や、民間保育施設等との放課後子ども教室の指導員との連携協力体制について話し合いを持ちながら環境を整備していきたい。活動場所としての余裕教室の活用については、少人数指導の授業をするための教室の確保や特別支援学級の新設予定などを考慮する必要がある。その中で放課後子ども総合プランの重要性に鑑み、学校関係者と連携しながら余裕教室を始め特別教室や体育館、校庭、図書室等の一時利用を促進していく。現在、放課後児童クラブは子育て支援課、放課後子ども教室は生涯学習課で所管している。今後は各学校区に置いている放課後子ども教室の運営委員会に放課後児童クラブの関係者を加えながら情報の共有及び協力体制をとっていきたい。また総合教育会議の活用も検討していく。</p>
	岩本委員長	協議事項に関して質問・意見を求めた。
	教育長	<p>一体型も連携型も共通プログラムに参加できるようにということだが、一体型は物理的に学校の敷地内にあるだけで中身は変わらない。保育を目的とする放課後児童クラブの中に学習活動などを入れ込んでいくことを最終的に国は求めている。ただそれは一体型と言いながら、連携型と変わりはないという矛盾がある。文部科学省と厚生労働省で別々にやっている。一体型と名前付けながら別々にやっている。もっと根本的に2つの事業が一緒にやれるようなシステム作りをしないと。それを地方で工夫してやれという状況で、本当の意味の一体型ができるのか、結局は連携型となるのではと思う。放課後子ども教室は週何回実施しているか。</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	週 1 回、月曜日の午後 3 時から 5 時に開催している。
	教育長	週 1 回実施する放課後子ども教室と保育料を徴収して毎日やっている放課後児童クラブと一緒に活動してどのような効果があるか。費用の関係で放課後子ども教室は毎日実施できない。指導もボランティアをお願いしている。いまのやり方では一体化は難しく、もう少し工夫をして、放課後子ども教室が市民権を得ないといけない。放課後児童クラブの方が世間に知られているが、一体の活動をコーディネートすることはできない。逆に市民権を得ない放課後子ども教室がコーディネートしなければならない状況。そのような状況でどのように教育効果を高めるかが非常に難しい。
	生涯学習部長	一体型と言いつつも一体型になっていないという状況はよくわかる。確かに子ども達にとっては放課後子ども教室と放課後児童クラブと一緒に活動することが望ましいと考えるが、制度上難しい。国の所管も文部科学省と厚生労働省の縦割りになっており、無理矢理合わせたプランなのかと感じている。その裏には女性が活躍できる社会を構築したいという政策なのかと思う。非常に困惑しているが補助金等の関係も出てきているので、様子を見ていきたい。
	古市委員	放課後児童クラブと放課後子ども教室はそれぞれどのような対象の子ども達がどのような人達とどのような事をやっているのかよく整理し、それにはどのくらい予算が必要か、どのような場所が必要か、という形で積み上げが必要であると思う。
	生涯学習課長	子ども子育て支援事業計画では、放課後子ども教室の実施校の増加や、魅力的な学習プログラムという項目がある。国から目標の事業量を定めるよう通達があり、補助金の交付等のルールの中で事業量を定めている。
	春山委員	補助金は放課後子ども教室に充てられるのか。
	生涯学習課長	放課後子ども教室の事業費の 3 分の 2 が補助金の対象となる。

会議事件名	て ん 末	
	教育長	補助金が放課後子ども教室に対し交付されるということは、放課後子ども教室の方が活動をコーディネートすることになるか。
	生涯学習課長	そのとおりである。
	岩本委員長	今回の協議の後、来年1月に子育て支援課の所管の審議会に諮り、2月の定例教育委員会で議決するというシナリオとなる。今日の協議で内容をよく詰めるべきと認識している。
	生涯学習課長	そのとおりであり、3月の策定を目指している。
	春山委員	具体的な事業量については全体で6学校区となっているが、全校に拡大していくという事ではないのか。
	生涯学習課長	三田ヶ谷、村君の学校区は井泉の方に入ってきている。地域の実情や指導員の確保などを考えて実現可能な数字ということになる。
	柿沼委員	学校敷地内で活動する場合、どうしても先生方の本来の仕事以外の仕事量が増え、負荷が多くなってしまふことが心配である。
	生涯学習課長	岩瀬小学校を例に挙げると、平成20年度から元々土曜日に行っていた活動を発展させ放課後子ども教室を始めたという経緯がある。年数が経つにつれ学習時間を設ける等、年々内容は変わってきている。さらに放課後児童クラブとも連携できるように成長している。責任体制はしっかりして、なるべく学校の負担にならない様に努力していく。
	教育長	放課後子ども教室の現状は週1回やっている2、3時間に大変苦勞している。放課後児童クラブのなかにもっと教育的なものを入れながら保育をするというのが国が求めているもの。しかし状況的に縦割りが解消できず女性の社会参画という厚生労働省の動きがあり、一体にならない。もともと相反する動機でできた制度であり、根本の部分が変わらないと非常に作りにくい状況である。例えば放課後子ども教室の開催回数を増やすことはできるか。

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	<p>実施回数を増やした時に指導員の確保のこと、指導員が高齢であること、場所の確保のことなど運営面での課題がある。</p>
	教育長	<p>学校の先生にとっては勤務時間帯で実施していると手を出さない訳にはいかない。活動しているのはその学校の児童なので、指導員が来ているからといって知らん顔はできない。先生が勤務していない日に実施することを考えても放課後児童クラブは土曜日、日曜日には実施していない。そのあたりの矛盾を解消することが難しい。一体化するには児童館等の場所があればよいのだが、現実はなかなか先に進まない。いま放課後子ども教室の埼玉県内の推進率はどうか。</p>
	生涯学習課長	<p>正確な数字は把握していないが、徐々に増えてきてはいる。しかし、地域により実情が違うので放課後子ども教室の数が一気に増えるような事にはなっていない。近隣市でも全部の小学校区で実施しているところは無い。</p>
	教育長	<p>様々な課題があつて大変だが国の補助金の対象になる事業であるため、一体型でも連携型でもまず形を作り、さらなる良いものを求めていくしかない。</p>
	春山委員	<p>放課後子ども教室は元々、地域の力を使って子ども達が多様な体験をできるよう活動してきた。放課後児童クラブにしても子ども達をただ遊ばせるだけでなく勉強を教えたり宿題をやったりすることを組み入れるのは親の立場からすると非常にありがたいものである。都市部では学校まで迎えにいったスイミングを教えたり英会話をやったり、民間による多様な学童保育が実施されていると聞く。最終的にはそのようなものを目指すのかもしれないが、現在放課後子ども教室に関わってくれている指導者は高齢の方が多く、勉強の面倒を見ることまでは難しいと思う。矛盾を抱えても平成31年度まで前向きに取り組まないといけない。</p>
教育長	<p>放課後児童クラブには入るために条件があり、放課後子ども教室には何の条件もない。厚生労働省のやっている保育の枠を外せば一体化は難しくないのだが、制度の目的上、枠を外すことはで</p>	

会議事件名	て ん 末	
		<p>きない。NPOによる運営等で学校の外できちんとやれるような環境をつくっていけば良いのかもしれない。地域の実情に合わせるというのは良いことだが、実際は実情に合わせる事に格差がある。地域ごとに児童館があり、放課後児童クラブと放課後子ども教室を児童館単位で一緒にやっている自治体もあり、それならば一体化することも楽である。まず、国が求めている形態を作り、その後どのように変化させていくかが大事である。羽生市とすると本来ならばNPOによる運営が一番良いが、場所を確保することが問題となろう。</p> <p>岩本委員長 両事業の一体化は法的・制度的な問題がある中で困難を極めているにも拘らず、平成 31 年度までに進めていく計画を立てている。しかし、目の前にいる子ども達の小学生としての生活は今この瞬間しかない。子ども達のことを考えたら、やはりこの計画は矛盾を抱えながらも、あらゆる手法で創意工夫しながら進めていく事が必要である。ただこの苦労を何十年もしていたら疲弊してしまうので矛盾点はしっかりとしかるべき場所に訴えていくべきと思うが方法はあるか。</p> <p>生涯学習課長 県が主催する会議等では自治体によって事情が違うこともあり、話題にはあがる。しかしまずは国が示したやり方にのっとった形で進めることになる。羽生市では目標を6学校区としており、全国的に見るともっと高い目標値になるが、これが現状で羽生市が実現できる目標事業量だと考えている。今後はヒアリングなどの機会を増やし問題の把握に努めたい。</p> <p>岩本委員長 やるべき事はしっかりやり、主張すべきことはしていけないといけないと強く感じる。</p> <p>教育長 これだけ悩んでいるのだが、国は我々が心配するほど切羽詰まっていはいない。それだけに今後この制度がどのように進むのか心配である。委員長が言ったとおり子ども達はそこにいるわけで、子ども達のためにはやっていかなくてはならないことである。放課後子ども教室は一週間に1回実施しているが、放課後児童クラブとの連携型にすると1ヶ月に1回やれるかどうかかもしれない。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>それが子ども達のためにどれだけ具体的な効果があるのかを考えないといけない。教育とは継続的に目標を持って行っていくものである。放課後子ども教室よりもむしろ放課後児童クラブにしっかり機能を持たせて子ども達を預かるだけでなく色々な体験が出来るようになって欲しい。</p> <p>古市委員  この計画は、国の言う一億総活躍社会においては女性がどんどん社会に出なくてはいけないが、そのとき子ども達はどうか、また、経済的格差が教育の格差につながると言われること、少子化への対策として子どもを育てやすい社会を作るにはどうしたら良いか等のいくつもの大きな問題の解決策になるかもしれない。現場からすると大きな矛盾があるが、そういったことに繋がる重要な事だと意識しながら、様々な問題に対応していかなければならないと思う。</p> <p>教育長  まだ始まっていないことであるから、まずは土台を作って次のステップに上がって行く。問題点、課題等については事あるごとに議論し、振り返ってそれが効果的であるかどうか考えながら進めていくしかない。問題点を我々が認識していく事が大事である。この後子育て支援課での会議に入るが、そこでどのような話し合いになるかは分からないが、こういった議論は必要であり一緒に考えて作っていきたい。</p> <p>岩本委員長  児童福祉法の中で保育という言葉の定義は明確ではない。保育指針というものは告示ででていますが、これには「保育とは教育と養護を一体として行う」と定義され、保育の中に教育が含まれている。一方、学校教育法の中では保育という言葉は教育とは分けて定義されている。つまり保育の中には教育は含まれていない。それぞれの法の中で整合性を図るためにそうなったと認識しているが、保育という言葉の中には教育も含まれているというのが現場の認識である。しかし、放課後児童クラブについては明確な定義はなく、理念・趣旨なども無い。最近やっと埼玉県で面積の基準などを出してきたが、保育士を児童何人に1人置くというような内容についての詳細の明記はない。私が運営する南羽生学童クラブでは、まずは子ども達が安心していられる場所を考えている。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>専門家の指導ではないが勉強を教えたり、異年齢の交流などでも宿題を見たりしている。一般的な学童クラブにおいては行っていないところもあり、クラブによって内容に差があるのが実態である。放課後子ども教室については、しっかりした指導者がいないと大変であり、本当は指導者が有償で指導する形をとるのが良いと思う。連携型については民間事業という事で、民間の学童クラブは3つあると思うが、民間事業者とはお互いどのように実施するか、コンセンサスは出ているのか。</p> <p>生涯学習課長 民間の放課後児童クラブは3つあるが、現在は手子林小学校区の南羽生学童クラブと井泉小学校区の井泉学童クラブの2つを連携型として考える。11月に井泉学童クラブ、南羽生学童クラブを訪問し、現場を視察した。12月18日に行われる各小学校区の運営委員会で岩瀬、羽生北、羽生南、手子林、井泉を一同に集めて情報交換をする。連携型の話はその時に改めてする予定である。</p> <p>岩本委員長 須影小学校区には放課後子ども教室はないのか。</p> <p>生涯学習課長 放課後子ども教室はまだ立ち上げていない。このため民間の放課後児童クラブにも声をかけていない。</p> <p>岩本委員長 協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>岩本委員長 次回教育委員会日程について事務局より説明の旨。</p> <p>教育総務課長 次回1月定例教育委員会は、平成28年1月21日13時30分より、村君公民館にて開催する。</p> <p>岩本委員長 閉会を宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p data-bbox="651 383 1187 416">委員長 _____</p> <p data-bbox="651 479 1187 512">委員 _____</p> <p data-bbox="651 575 1187 609">委員 _____</p> <p data-bbox="651 672 1187 705">書記 _____</p>